令和元年度の主な取組特集

地域環境権条例を活用した事業

飯田市は「再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例（地域環境権条例）」を定め、地域住民団体が主体となって進める再生可能エネルギーの利用を推進しています。令和元年度、この条例を活用した事業は以下のとおりです。

ハートヒル川路太陽光発電再生可能エネルギー活用事業

川路地区まちづくり委員会（以下、委員会）とおひさま進歩エネルギー株式会社（以下、おひさま社）との協働により行われるハートヒル川路の屋根を利用した太陽光発電事業が本条例の第１３号事業として認定されました。

本事業は、発電した電力をおひさま社が、固定価格買取制度を利用して売電し、運営に係る費用を除いた額の一部を、委員会が受け取り、同地区のボランティア活動や、UI ターン者の増加につながる取組等に活用されます。

竜峡共同調理場太陽光発電再生可能エネルギー活用事業

龍江地域づくり委員会（以下、委員会）と、エルコンパス・イプサ有限会社ナカガワ竜峡店（以下、エルコンパス）との協働により行われる、竜峡共同調理場の屋根を利用した太陽光発電事業が、本条例の第１４号事業として認定されました。

本事業は、発電した電力をエルコンパスが、固定価格買取制度を利用して売電し、運営に係る費用を除いた額の一部を、委員会が受け取り、地元食材を活用した郷土食の提供による域産域消の推進や、放置竹林の整備等に活用されます。

千代地区太陽光発電再生可能エネルギー活用事業

千代地区まちづくり委員会（以下、委員会）と、株式会社リックス（以下、リックス）との協働により行われる、千代小学校・千栄小学校の屋根を利用した太陽光発電事業が、本条例の第１５号事業として認定されました。

本事業は、発電した電力をリックスが、固定価格買取制度を利用して売電し、運営に係る費用を除いた額の一部を、委員会が受け取り、地区の情報発信や地区の将来を担う子どもたちの教育、地区内外のイベント開催等に活用されます。

上久堅公民館太陽光発電再生可能エネルギー活用事業

上久堅地区まちづくり委員会（以下、委員会）と、株式会社リックス（以下、リックス）との協働により行われる、上久堅公民館（上久堅農村環境センター）の屋根を利用した太陽光発電事業が、本条例の第１６号事業として認定されました。

本事業は、発電した電力をリックスが、固定価格買取制度を利用して売電し、運営に係る費用を除いた額の一部を、委員会が受け取り、地区の景観形成のための屋外広告物の改修、修繕、除却や空き家対策、農地保全のための野生鳥獣防護柵の維持等に活用されます。

松尾地区太陽光発電再生可能エネルギー活用事業

松尾地区まちづくり委員会（以下、委員会）と、株式会社リックス（以下、リックス）との協働により行われる、松尾小学校・松尾公民館の屋根を利用した太陽光発電事業が、本条例の第１７号事業として認定されました。

本事業は、発電した電力をリックスが、固定価格買取制度を利用して売電し、運営に係る費用を除いた額の一部を、委員会が受け取り、松尾小学校におけるコミュニティースクールの推進や中学校におけるキャリア教育の推進等に活用されます。

補足説明　地域環境権条例

飯田市では、平成 24 年 7 月から始まった一定価格で電力会社が買い取る制度（FIT 制度）を活用し、売電収益を住みやすい地域づくりのために活用する活動を支援する、飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例（以下「地域環境権条例」という。）を平成 25 年 4 月に施行しました。地域環境権条例は、自然エネルギーの資源は市民総有の財産であることを権利として認め、地域住民の団体が自然資源を使って発電し、FIT 制度を活用して売電し、売電収益を住みやすい地域づくりのために充てていく活動を支援する条例です。

具体例を挙げれば、まちづくり委員会等が地元の自然資源を使って発電事業を行い、売電収益を主には地域が抱える課題に使っていくことで、市民が主体となって住みよく便利な地域づくりを進めていく事業を、飯田市との協働事業に認定し、支援していくものです。

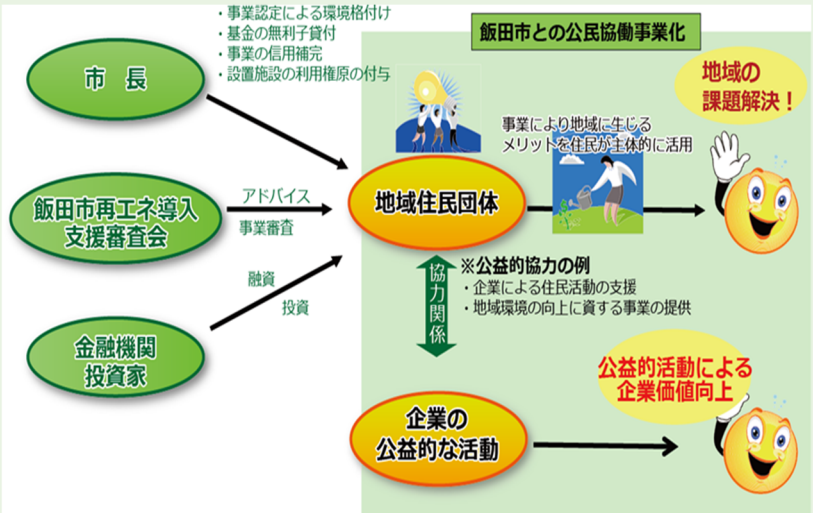

政策１　気候変動の緩和と適応

政策１　気候変動の緩和と適応

基本的方向１ 社会の低炭素化の推進	再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくり
	環境や人にやさしい交通社会の形成
	リニア時代を見据えた低炭素な地域づくり
	未利用エネルギー等の利活用の推進
基本的方向２ エコな「ライフ&ワーク」スタイルの推進	家庭における環境負荷低減活動の推進
	事業活動における環境負荷低減活動の推進
	学校・保育園における環境負荷低減活動の推進
	地域活動における環境負荷低減活動の推進
基本的方向３ 気候変動への適応	「気候変動への適応」に関する研究
	環境情報の適切な提供

化石燃料の消費に伴う大気中の二酸化炭素濃度の上昇による地球温暖化に対する懸念が強まり、人為的な要因による気候変動に対する関心が高まっています。これを抑制するためには温室効果ガス排出を最低限に抑える低炭素な社会づくりは必要です。

そのために、地球温暖化に伴う気温上昇などによる災害の防止、経済、健康などへの悪影響の回避を目的として、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの割合を増やすとともに、それを地域経済に結び付け、経済と環境の好循環を構築し、温室効果ガス排出量を削減していくことが必要です。

出典：環境省　地球温暖化により溶けて少なくなる北極

これらを推進するために「社会の低炭素化の推進」「エコな『ライフ＆ワーク』スタイルの推進」「気候変動への適応」の３つの基本的方向を設け、社会の低炭素化と経済の活性化が両立した地域づくりを目指します。

補足説明　温室効果ガス

温室効果ガスとは、水蒸気、二酸化炭素（CO_2）、メタン（CH_4）、亜酸化窒素（N_20）、フロンなどの温室効果があるガスのことを指しています。地球の平均気温は約 14 度ですが、もしも地球上に温室効果ガスがなかったとすれば、平均気温は−19 度となり、生命の存在できない極寒の星となるはずです。しかしながら地表の気温は、「太陽から届く日射が大気を素通りして地表面で吸収され、加熱された地表面から赤外線の形で熱が放射され、温室効果ガスがこの熱を吸収し、その一部を再び下向きに放射し地表面や下層大気を加熱する」という仕組みにより生物の生存に適した気温に保たれています。20 世後半からの人間の活動がより活発になったことによって「温室効果ガス」が大気中に大量に放出され、近年の世界の平均気温が過去 1300 年間を見ても例を見ない急上昇の値を示しており、現在地球は温暖化の傾向にあると報告されています。（出典：気象庁 HP）

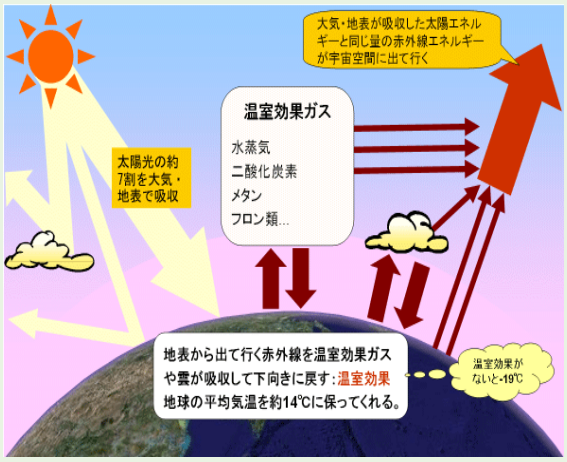

※飯田市では、温室効果ガスの排出量などの算定に「二酸化炭素（CO_2）」を用いています。（温室効果ガスの約 75%が二酸化炭素であると言われています）

基本的方向１　社会の低炭素化の推進（具体的な取組）

1-1　再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくり

●地域環境権条例を活用した地域づくりの推進　●太陽光市民共同発電の運用　●太陽光発電の普及促進　●太陽熱設備の普及促進
●メガソーラーいいだのＰＲと運営　●木質バイオマス機器の普及促進　●マイクロ水力発電の研究　●小沢川小水力発電推進

1-2　環境や人にやさしい交通社会の形成

●自転車市民共同利用の推進　●ノーマイカーの推進　●環境配慮型車両の普及啓発　●次世代自動車購入への支援検討
●地域公共交通の促進

1-3　リニア時代を見据えた低炭素な地域づくり

●グリーン経済の推進(環境と経済の一体化)　●省エネルギー住宅の研究・普及　●リニア駅周辺整備における低炭素化の推進
●中心市街地低炭素化の研究　●排出権取引の推進

1-4　未利用エネルギー等の利活用の推進

●未利用エネルギーの情報収集　●未利用エネルギーの研究・調査

社会の低炭素化の推進は、地球温暖化対策を念頭に置き、良好な環境と生活の利便性を両立させながら、安全、安心で快適に暮らせる社会づくりを目指すものです。再生可能エネルギーを普及、促進する様々な活動を一層推進するとともに、将来的な活用を念頭においた未利用エネルギーなどの研究を進め、併せて、環境や人にやさしい移動手段への転換促進に取り組み、「飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」を軸に、環境と経済の好循環を生むことが必要です。

また、それぞれの主体が、より一層の省エネルギーを推進していくとともに、エネルギー効率の高いトップランナー機器などを活用し、飯田市独自の低炭素住宅仕様の構築とそれに基づく制度運用により、市内建築物の低炭素化を行うとともに、リニア駅周辺整備基本計画（リニアデザインノート）や中心市街地活性化基本計画においても、リニア時代を見据えた環境に配慮した地域づくりを目指していきます。

ミニ特集　メガソーラーいいだ

飯田市と中部電力株式会社で協働して川路地区に作られた太陽光発電施設が「メガソーラーいいだ」です。「メガソーラーいいだ」は、4,700 枚以上のパネルで構成されており、想定年間発電量は 100 万 kWh、一般家庭 300 世帯の年間使用電力を発電しています。平成 23 年 1 月の運用開始時には、中部電力株式会社にとって初めての事業用太陽光発電所であるとともに、直後に東日本大震災が発生したことにより、全国的にも再生可能エネルギー利用に脚光が浴びることとなり、環境モデル都市である飯田市にとって再生可能エネルギー利用のシンボルとなる施設となりました。飯田市では、本発電所を活用した太陽光発電の普及啓発を行うなど、環境文化都市の創造に向けた取組を積極的に行っています。

基本的方向１　社会の低炭素化の推進（指標の達成度）

指標番号	目的の達成度を表す指標	単位	令和２年度目標値	令和元年度		達成状況
				目標	実績	
1	飯田市全体が排出する温室効果ガスの排出量※1	t-CO_2	602,522	617,783	582,049	◎
2	再生可能エネルギー利用等による温室効果ガスの削減量	t-CO_2	28,430	27,650	35,579	◎
3	市内の太陽光発電電力量が一般家庭の年間電力消費量に占める割合	%	25.76	25.10	33.32	◎
4	環境負荷低減活動を継続的に実施している市民の割合	%	100.0	96.8	85.2	△
5	環境マネジメントシステムに取り組んでいる事業所数	所	225	220	208	△
6	一世帯あたりの温室効果ガス平均排出量	t-CO_2	3.06	3.19	3.34	△
7	飯田市内の森林管理による温室効果ガスの吸収量	t-CO_2	4,288	3,216	6,569	◎

◎：目標以上の達成　　○：目標達成
△：目標未達成だが上昇傾向　×：目標未達成で横ばいまたは下降傾向
※1 温室効果ガスの排出量は、１年遅れでの算出となる

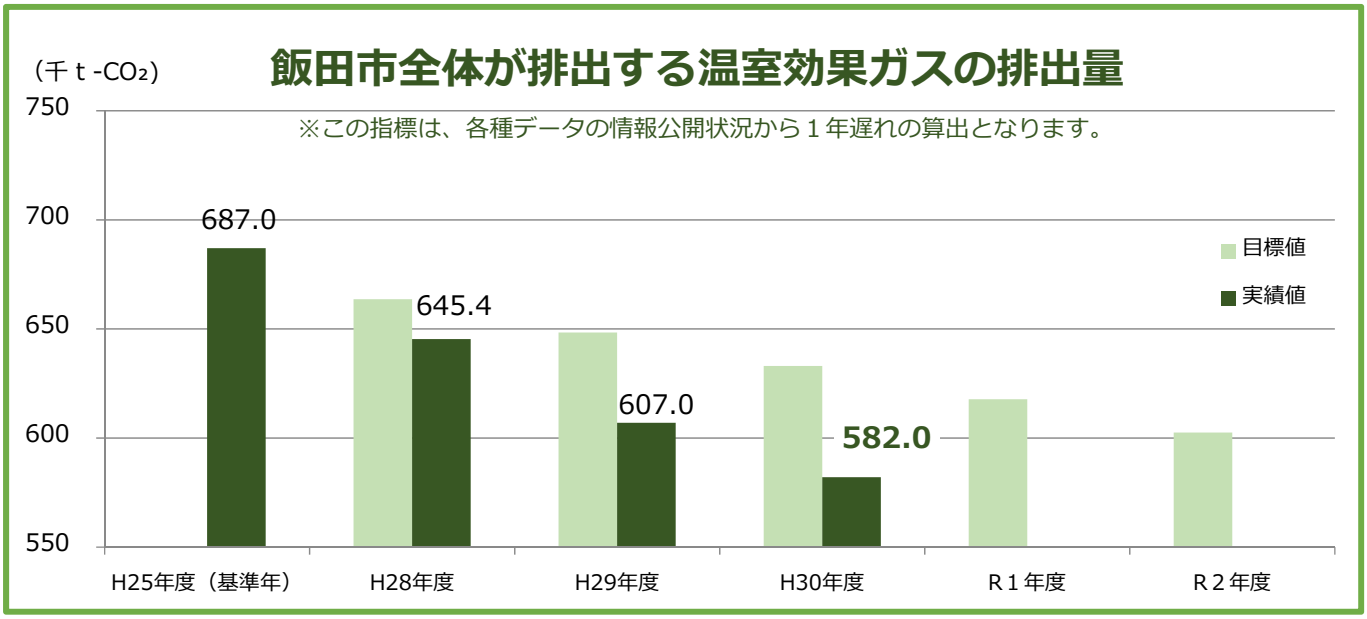

飯田市全体が排出する温室効果ガスの排出量は、「産業部門」、「民生業務部門」、「民生家庭部門」、「運輸部門」、「森林吸収部門」の各データから算出しています。平成 28 年度から毎年減少しており、目標数値を上回る削減量となっています。内訳実績を見ても、産業部門の排出量が著しく減少していますが、他の部門も減少しており全体的に良好に推移しています。このことは、市民一人ひとりと事業者の省エネに対する意識が定着していると考えられます。

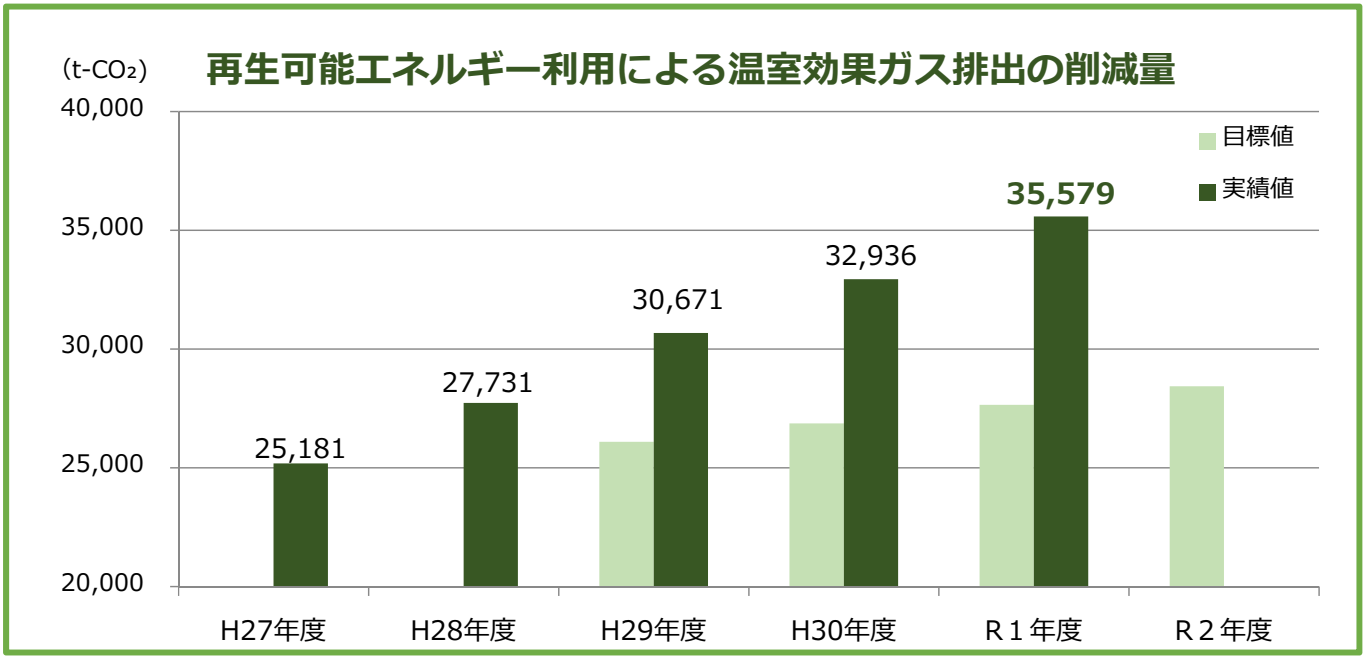

飯田市内でどの程度温室効果ガスの削減効果が生じているかを、再生可能エネルギー利用設備の設置実績等に基づいて算定したものです。太陽光エネルギーや消化ガスの利用数値は、年度ごとに数値を算出しますが、太陽熱、ペレットや薪などの実績は前年度の数値に積算して積み上げています。再生可能エネルギー利用設備の中でも太陽光発電設備の設置が順調に進んでおり、温室効果ガスの削減量が目標値を超える値で推移しています。

令和元年度も継続して再生可能エネルギー機器設置に対する補助金の交付など普及を行った結果が、温室効果ガスの削減量に好影響を与えていると考えられます。

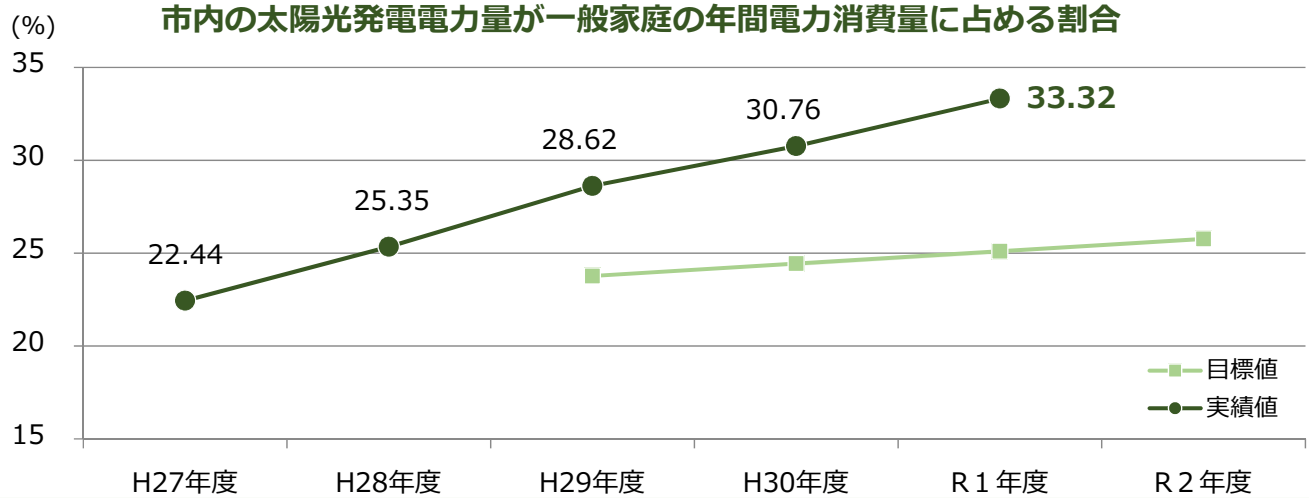

計画年度当初から、目標値を上回る実績を継続しています。令和元年度も一般家庭で使われる電気の33.32%が太陽光発電による電気となっており、一般家庭での再生可能エネルギーの利用は着実に進んでいます。飯田市の補助金交付実績においても、蓄電システムへの補助件数が前年の２倍以上となり、太陽光発電による電気を有効活用する取組が浸透してきています。

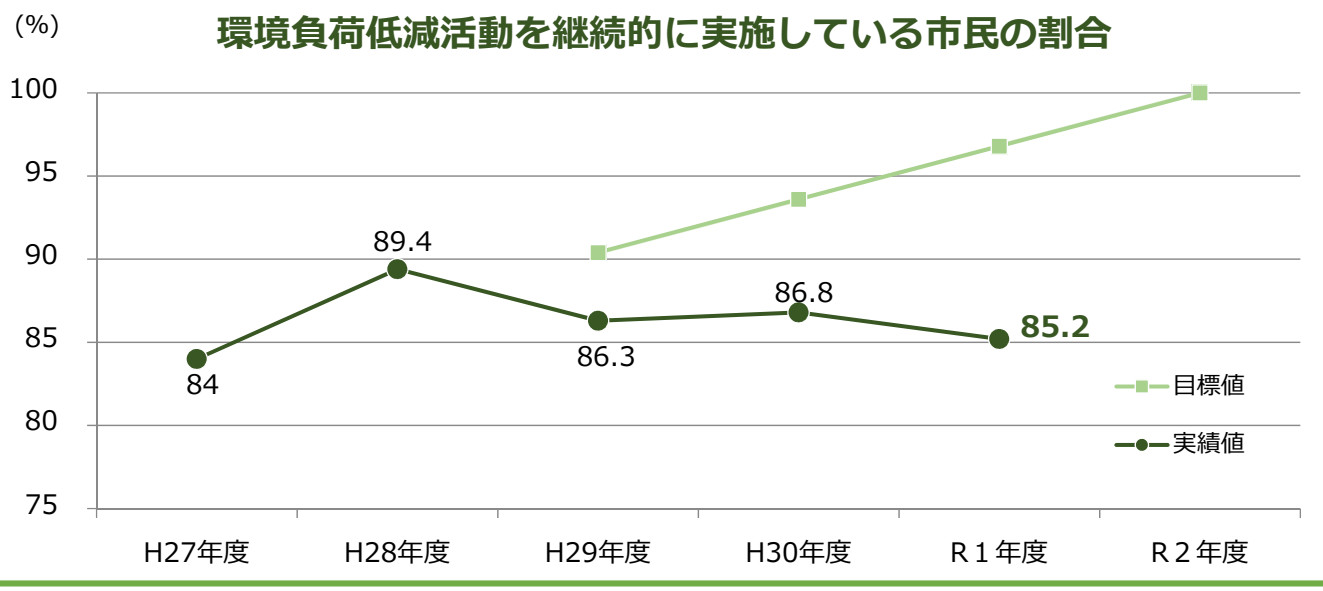

平成 24 年度から、市民アンケート調査の中で、省エネや節電（エコドライブ、節水、風呂の残り水利用、不要な照明を消灯、待機電源 OFF、節電機器・省エネ型機器の利用など）を心がけ実践しているか、という質問項目を設けていますが、当時から多くの市民の取組割合が高い水準を示しています。

令和元年度の実績は、前年より減少していますが、新型コロナウイルスによる外出自粛などの社会的要因の影響もあったものの依然として 8 割以上の皆さんが取り組んでいます。しかし、目標として定めている段階的な向上には至っていないのが状況です。

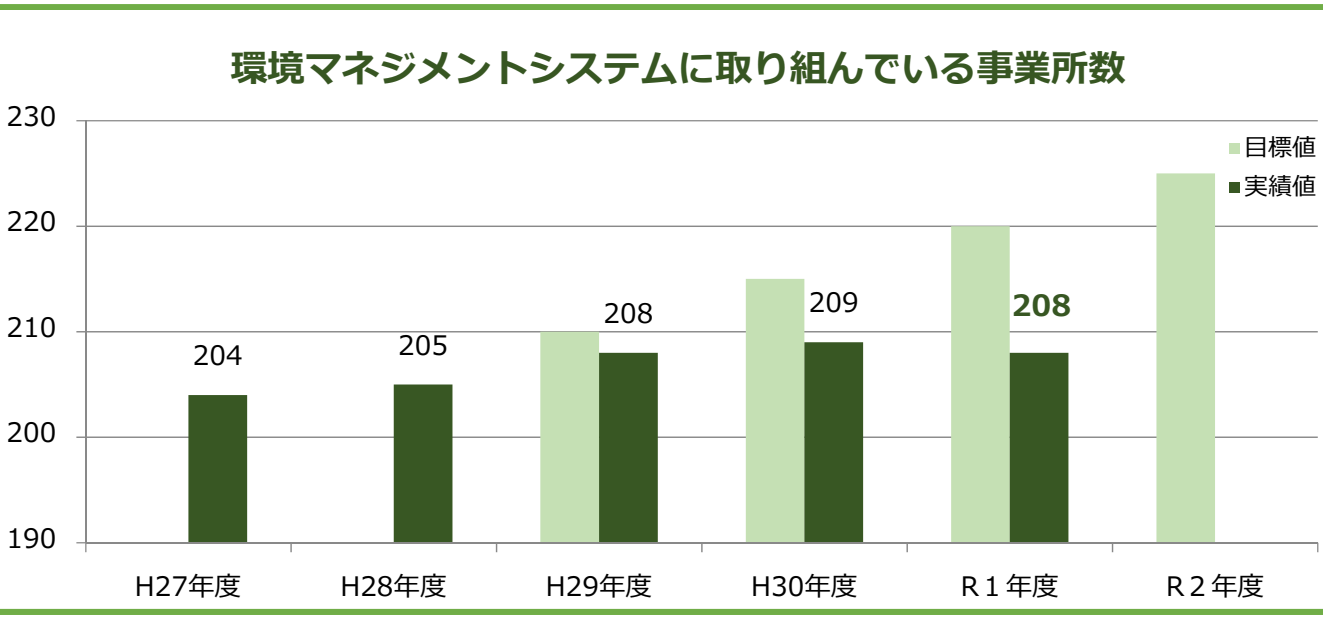

地域独自の環境マネジメントシステムである「南信州いいむす 21」では、令和元年度、新規の登録はなく 1 件辞退があったので、平成 30 年度より事業所数が 1 減少しています。これは世界的に、環境マネジメントシステム ISO 14001 の認証取得が 2006 年をピークに減少傾向にあることが影響してきていると考えられます。

令和元年度の取組では、既に登録いただいている事業所の更新審査及び市内 17 園の保育園すべてに対し、外部評価も必要であるとの判断し、「保育園いいむす 21」から「南信州いいむす 21」へ移行しました。

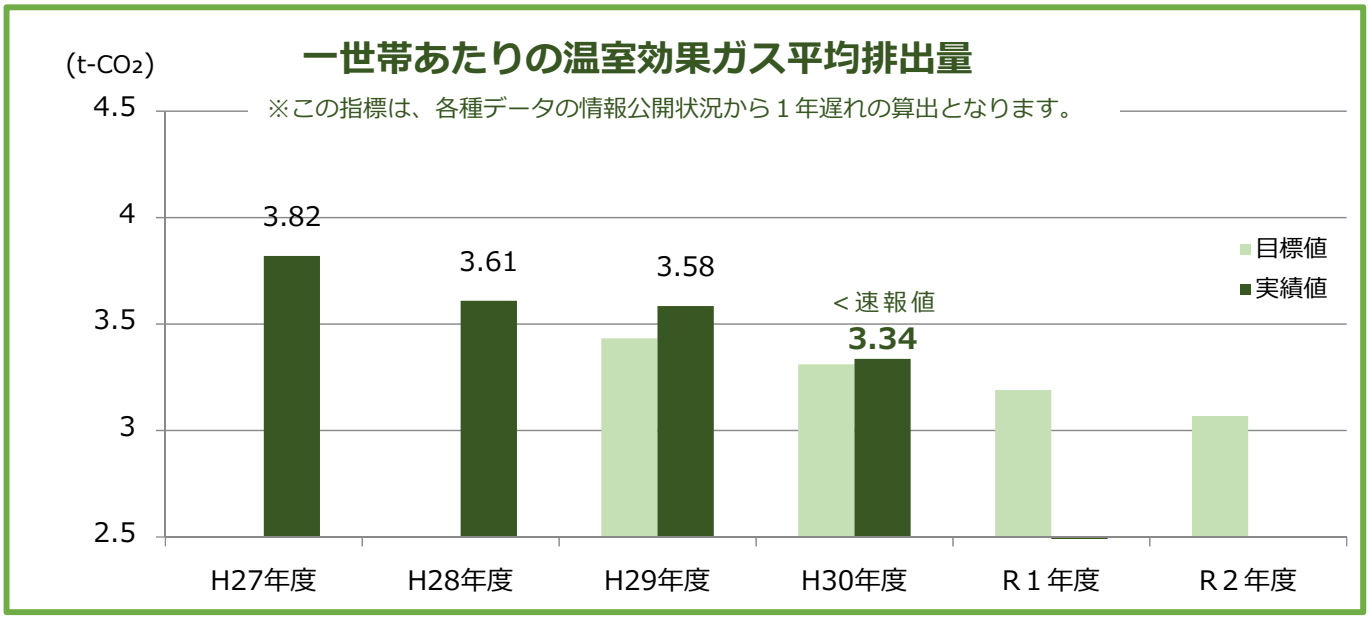

「飯田市全体が排出する温室効果ガスの排出量」のグラフにもあるとおり、各部門の数値が減少しているため、ここで該当する「民生家庭部門」も温室効果ガスの排出量は減少しています。この数値は「民生家庭部門」の排出量を当時の世帯数で割って算出しています。

平成 30 年度の実績は目標達成には至っていません。そのような中少しずつではあるものの減少傾向となっていますので、継続して省エネの取組を進める必要があります。

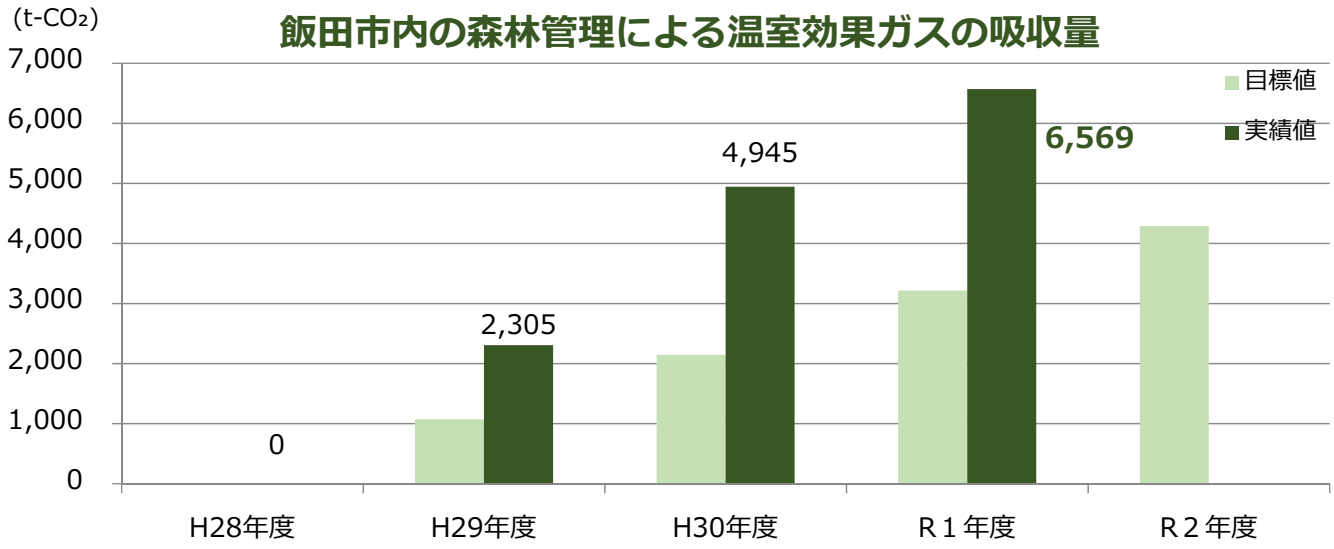

市内の森林管理（間伐等）に関する活動を行うことで、森林が温室効果ガスを吸収する機能改善による温室効果ガス吸収量を示しています。この指標は計画期間内での森林吸収量に着目しているため、本計画以前をゼロ扱いとしています。

この指標の数値は、間伐などの育成林整備面積をもとに算出しています。計画当初より順調に推移しており、目標値を上回る結果となっています。しかし平成 30 年度には 533ha あった育成林整備面積は、令和元年度に約 327ha まで減少しており、林業労働者の減少や担い手不足は課題となっています。

基本的方向１-１　再生可能エネルギーによる持続可能な地域づくり

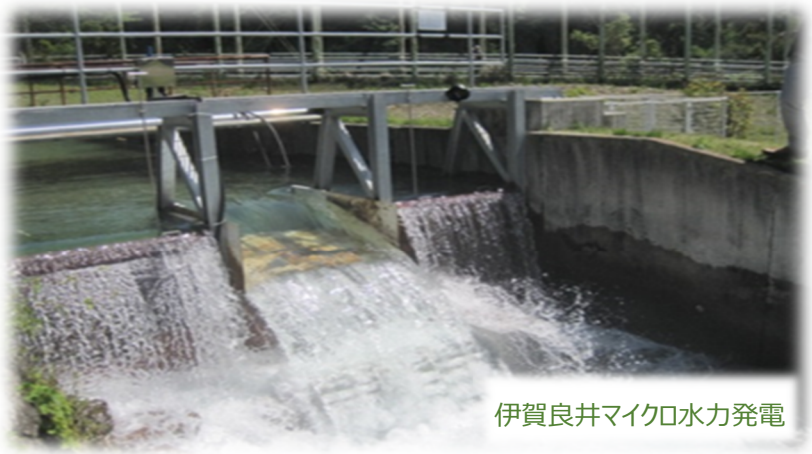

伊賀良井マイクロ水力発電

１　目指す将来像と現状（平成 29 年）から考えた４年後の目標

●上村地区で、小水力発電所が完成し、売電収益を活用した地域振興事業が実施されています。

●地域環境権条例を活用し、多くの地域が小水力発電やバイオマス発電等の再生可能エネルギー事業に取り組み、地域の課題解決に結びついています。

●太陽光発電設備で発電された電気は、蓄電することが主流となりつつあり、商用電力の消費量は減少を始めています。太陽熱温水器は、毎年一定の需要のもと普及拡大しています。

●木質バイオマス機器の設置が進み、毎年一定数普及拡大しています。

●小型木質バイオマス発電による地域公共再生可能エネルギー活用事業に取り組んでいます。

●売電を伴うマイクロ水力発電所が市内で稼働を始めたことをきっかけに、多くの地域でマイクロ水力発電導入の検討が開始されています。

２　取組目標に対する進捗状況

４年後の目標に到達する手段	令和元年度の進捗状況
●小水力発電所建設に向けた取組みへの支援を継続して行う	○
●地域が行う再生可能エネルギー事業への取組み支援を行いそのノウハウの蓄積や体系化を行う	○
●木質バイオマス資源の賦存量及び利用可能量を把握する	○
●新たな木質バイオマス利活用モデルの構築及び展開を図る	○
●小水力発電の新たな開発可能性地点の把握など、太陽光発電以外の再生可能エネルギー利用を推進するための新たな開発可能性調査を実施する	○
●太陽熱など再生可能な熱エネルギー資源の新たな利用形態の検討及び実践に取り組む	○
●太陽光発電の新たな利用の検討及び利用モデルの構築を図る	○

◎：目標達成または計画通りに推移　○：目標達成に向けて実施中　△：外部要因により実施停滞　×：未着手

3　令和元年度の取組状況

- 小沢川小水力発電事業について、国が計画する小沢川新砂防堰堤築造工事計画との事業検証及び調整を行い、事業に同調することで事業計画に大きなメリットが生じることから、事業工程を国に合わせ進めることとしました。それに伴い、今までの設計成果を基に詳細設計変更に着手しました。
- 太陽光発電設備 145 件、蓄電システム 78 件（うち太陽光発電設備と蓄電システムの同時設置 13 件）、太陽熱温水器 18 件の設置に対する補助を行いました。
- 公共施設への木質バイオマス活用機器の導入として、市内の学校へ 13 台、保育園へ 3 台の計 16 台を導入しました。
- 民間向け木質バイオマス活用機器設置への補助交付は、ペレットストーブ 2 台、薪ストーブ（ボイラー）11 台の計 13 台へ交付を行いました。
- 地域環境権条例に基づいて飯田市再生可能エネルギー導入審査会を開催し、その審査を経て再生エネルギー事業によって地域課題を解決しようとする地域団体の支援を行いました。
- 地域環境権条例に基づいて、 5 件の条例認定を行いました。
- メガソーラーいいだの適切な管理とＰＲにより太陽光発電の普及啓発を図りました。

4　次年度に向けた課題及び取組

- 小沢川小水力発電事業は、今後は、国県等関係機関の各種許認可を取得するとともに、令和 3 年度中に固定価格買取制度(FIT)に基づく単価取得を行う予定であり、発電所建設工事に着手できるよう市としても継続して支援していきます。
- 固定価格での電力買取制度が順次終了することに伴う市民の太陽光発電設備の設置意欲の低下を招かないよう、太陽光発電設備の設置容量増加及び蓄電システムの導入数の増加にむけて補助制度の運用変更を検討し、普及拡大を目指します。
- 設置開始から 16 年が経過した公共施設ペレットストーブは、優先度を判断しながら、政策効果を発揮できるようメンテナンスと既存機器の更新を中心に取組を進めます。
- 民間向けペレットストーブ補助については、工夫を図りながら利用促進の広報を行います。
- 固定価格買取制度(FIT)の買取価格は年々低下してきていることから、地域環境権条例を活用した事業では太陽光発電事業による従前と同じような事業展開が困難となっていくことが予想されますが、当面は未だ FIT の有利な買取価格を生かした事業が見込まれるので支援を行う一方、水力や木質バイオマスを活用した事業の支援や FIT に頼らない事業の在り方について可能性を模索していきます。

5　対応する事務事業（資料編参照）

- №147　環境モデル都市行動計画進行管理事業
- №148　おひさまのエネルギー利用推進事業
- №149　もりのエネルギー利用推進事業
- №150　新エネルギー推進リーディング事業

補足説明　固定価格買取制度（FIT）

固定価格買取制度（FIT）とは、再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定期間買い取ることを国が約束する制度です。電力会社が買い取る費用の一部を電気利用者より賦課金として集め、再生可能エネルギーの導入を支えています。この制度により、発電設備の高い建設コストの回収の見通しが立ち普及を支えています。対象となる再生可能エネルギーは「太陽光」「風力」「水力」「地熱」「バイオマス」の５つで、国が定める要件を満たす事業計画を策定し、その計画に基づいて新たに発電を始められる方が対象です。（出典：資源エネルギー庁）

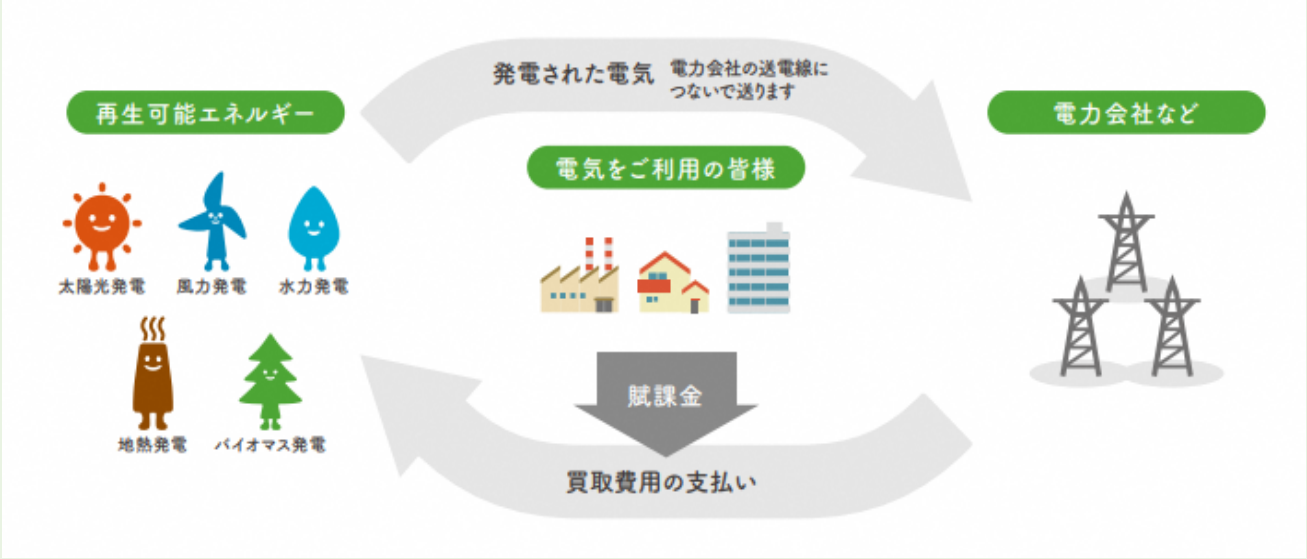

基本的方向１-２　環境にやさしい交通社会の形成

ツアーオブジャパン南信州ステージ

１　目指す将来像と現状（平成 29 年）から考えた４年後の目標

●市民の環境意識の高まりや、ランニングコスト等の金銭的なインセンティブ等から、より多くの市民が次世代自動車を選択しています。

●公共交通は、環境意識の高まりや利便性の向上、地域の実情に即した公共交通空白地域の解消への取組みなどから、僅かずつではありますが利用者が増えています。また、リニア中央新幹線開通に向けた効果的な公共交通との接続の研究や、既存公共交通の新たな活用方法などの研究も進んでいます。

●自転車市民共同利用システムによる電動アシスト自転車、スポーツバイクの乗車体験から、徐々に自転車の利用者が増えています。また、生活していく上で健康寿命が現在以上に重要な要素として位置づけられ、ロコモティブシンドローム等の考え方が浸透し、利用者が増え始めています。

２　取組目標に対する進捗状況

４年後の目標に到達する手段	令和元年度の進捗状況
●次世代自動車を選択する市民を増やしていくための情報収集、情報提供およびインセンティブの研究を行う	○
●継続したノーマイカー通勤運動の展開や公共交通への乗り換えを促進する	○
●市と地域ぐるみ環境 ISO 研究会が連携し、ノーマイカー運動を広く市民参加の取組になるよう検討する	◎
●公共交通の利便性の向上による利用促進に取り組む	△
●自転車市民共同利用システムの運営および新規利用者の掘り起こしを行う	○
●リニア駅周辺整備検討会議を軸とした公共交通のありかたなどを検討する	◎

◎：目標達成または計画通りに推移　○：目標達成に向けて実施中　△：外部要因により実施停滞　×：未着手

3　令和元年度の取組状況

- 低炭素な交通手段への転換のため市民の自転車利用促進を目的とした自転車市民共同利用システムを運営しました。
- 電気自動車による低炭素車両の運行実証を継続しました。
- 「地域ぐるみ環境ＩＳＯ研究会」が地球温暖化防止に向けて取り組んでいるノーマイカー一斉行動を支援し、事業所・市民・行政が一体となり取組を行いました。
- 飯田市地域公共交通改善市民会議を開催し、バス・乗合タクシーの運行、利用促進について協議しました。
- 電気事業者、バス事業者との連携により EV バス運行の実証実験を行うよう包括協定を締結しました。

4　次年度に向けた課題及び取組

- 事業開始から 11 年を迎えた自転車市民共同利用システムについては、経年劣化や故障を抱えた車体の選別を行いつつ安全性の確保しながら、新たなあり方を検討する必要があります。
- 環境にやさしい交通として電気事業者、バス事業者との連携により「環境モデル都市・飯田」に相応しい新たなモビリティ活用に向け、EV バスを活用したエネルギーマネジメントや利便性向上等の実証へ取り組みます。
- バス利用者、乗合タクシー利用者数は 373,711 人で、前年度比 4.1%・年間延べ 15,930 人減少しました（バス利用者：前年度比 3.9%・年間延べ 14,465 人減少、乗合タクシー利用者：7.0%・1,465 人減少）。新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、影響によるものと分析しています。地域公共交通改善市民協議会及び部会において、利用者の意見を聴きながら、より使いやすい公共交通の在り方を検討します。

5　対応する事務事業（資料編参照）

- No. 33　交通体系整備事業
- No.146　ISO 14001 推進事業
- No.151　環境にやさしい交通社会形成事業

補足説明　自転車市民共同利用システム

飯田市では平成 21 年度より、「自転車市民共同利用システム」というレンタサイクル事業を行っています。自転車の種類は３種類で、「電動アシスト付き自転車」「クロスバイク」「マウンテンバイク」があります。借りたその日に返却する「日貸し」と３か月以内の「長期貸し出し」が選べます。

JCCCA：全国地球温暖化防止活動推進センターによると、日本が排出する温室効果ガスの約 93%が化石燃料の燃焼に由来する CO_2 です。この取組は、移動手段を自動車から自転車に乗り換えることで、CO_2 の排出量を削減することを目的に開始されました。

是非この「自転車市民共同利用システム」を活用してみてください。詳しくは飯田市役所環境モデル都市推進課までお問合せください。

（左）電動アシスト付き自転車
（中）クロスバイク
（右）マウンテンバイク

基本的方向１-３　リニア時代を見据えた低炭素な地域づくり

リニア駅周辺の構想

１　目指す将来像と現状（平成 29 年）から考えた４年後の目標

●電力システム改革の第３段階を迎え、発送電分離が実現しています。また、エネルギー革新戦略(経産省平成 28(2016)年４月策定)によれば、固定価格買取制度による買取期間が終了する再生可能エネルギー電源が順次生じてくるため、再生可能エネルギー産業の再構築や低炭素電源が市場の中で適切に評価される取引制度が創出されています。その他、再生可能エネルギー熱を中心としたシステムの構築も検討がなされています。

●国などの制度を活用して、市内企業の創エネルギーの積極的な取組みと、環境と経営にやさしい省エネルギーの推進がなされ、市内の産業界全体が、環境と経済の好循環によるグリーン経済の推進に取り組み、地域経済が活性化されています。

●平成 31(2019)年度までに、国が新しい省エネルギー制度評価を構築し、中小企業の省エネルギーへの取組み支援や機器のトップランナー制度の拡充、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング)、ZEH を含む建築物の省エネルギー化を徹底的に進めています。

●市内の事業者、市民がトップランナー機器などを活用した省エネルギーに積極的に取り組み、グリーン経済が推進されています。特に ZEH については、飯田市版 ZEH モデルが開発され、中心市街地の低炭素化も含めて、実証的に導入され始め、支援策もスタートしています。

●リニア駅周辺整備やリニア中央新幹線開通に伴う新たな街区開発において、低炭素エネルギー需給システムや低炭素機能を取り入れた交通体系を柱の一つにする低炭素街区の計画が策定されています。

●排出権取引を見据えた渋谷区との協働による温暖化対策とそれに伴う地域間交流が活発に行われています。

２　取組目標に対する進捗状況

４年後の目標に到達する手段	令和元年度の進捗状況
●グリーン経済の推進 ・事業活動における環境負荷低減のための設備改修の実施により、企業経営の安定化を図る ・地域環境権条例を軸とした再生可能エネルギーによるコミュニティビジネスを醸成し、環境産業の創設に繋げる	○
●省エネルギー住宅の研究と普及 ・産官学の研究により、省エネルギー住宅の飯田独自仕様の構築及び流通方法を検討する ・上記の省エネルギー住宅普及促進のため、総合的な仕組みづくりの構築について検討する	◎
●リニア駅周辺における低炭素化の推進 ・リニア駅周辺整備の低炭素化を実現するためのエリアエネルギーマネジメント導入の検討を行う ・再生可能な熱エネルギーを中心とした熱供給システムについても研究を進める	◎
●中心市街地低炭素街区研究 ・今までの研究結果も含め、ZEB、ZEH を含む建築物の省エネルギー化を推進する	○
●排出権取引の推進 ・将来的な温室効果ガスの排出権取引も視野に入れ、渋谷区との地域間交流を活発化させる	○

◎：目標達成または計画通りに推移　○：目標達成に向けて実施中　△：外部要因により実施停滞　×：未着手

3　令和元年度の取組状況

- 日本都市計画学会と地元若手建築士が参画する「低炭素都市づくり自治体支援プログラム」で、温室効果ガスの削減と地域経済循環のモデル構築に資する飯田市版ＺＥＨ仕様の構築に向けて、民間事業者を含めた協議会を立ち上げることとなりました。
- 地元建築士へ新築物件に対する建物性能調査を実施し、市内での建築物の実態を把握することができました。
- 市内事業所での省エネルギーの取組に繋がる意識啓発のため、６月に省エネルギーセミナーを開催しました。
- 森林吸収源を活かした地域間交流の推進として、渋谷区と交流を行いました。秋の開催時期に台風 19 号の影響もあり２月開催となりましたが、５月に 70 名、２月に 72 名の計 142 名と多くの参加がありました。

4　次年度に向けた課題及び取組

- 飯田市版ＺＥＨ仕様書の方向性を確認してきたなか、飯田市版ＺＥＨ仕様の構築と地域産材の流通の仕組みづくりの早期構築が必要です。
- 市内エネルギー消費実態調査で把握した調査結果をもとに、情報共有と新たなプランづくりの基礎資料とすることが必要です。
- 省エネセミナーを引き続き開催するとともに、さらなる省エネ行動を実行できるよう継続的に支援できる体制を検討します。
- 森林の価値を共有する地域間交流については、地域そのものの魅力を発信する新たな地域資源を掘り起こし、交流の拡大を目指して取り組む必要があります。
- 渋谷区との交流事業は都市部への飯田の魅力発信機会として取り組みます。

5　対応する事務事業（資料編参照）

- No. 46 リニア駅周辺整備事業
- No.147 環境モデル都市行動計画進行管理事業
- No.149 もりのエネルギー利用推進事業
- No.152 省エネルギー推進事業
- No.200 起業家育成支援事業
- No.201 中小企業金融対策事業

補足説明　ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）

ZEH（ゼッチ）（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）とは、外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入したことにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロになることを目指した住宅です。

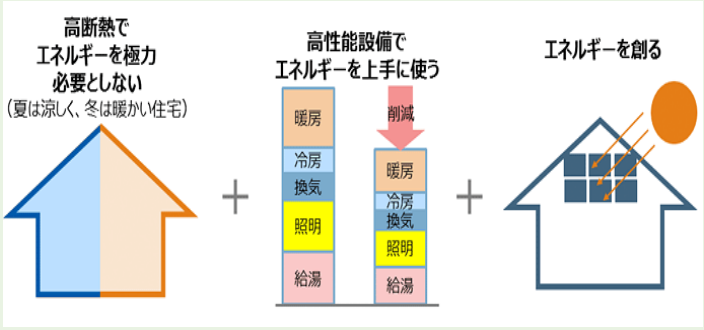

基本的方向１-４　未利用エネルギー等の利活用の推進

飯田市役所駐車場の風力

１　目指す将来像と現状（平成 29 年）から考えた４年後の目標

●市内の、電気、熱の需要および供給状況や、現況の建物や工場などのエネルギー使用状況と未利用エネルギー賦存量の調査を行い、地域エネルギーマップが作成されています。

●太陽光、水力、バイオマス等の各賦存量調査を行い、地域内での再生可能エネルギー導入可能量を把握しています。

●地域に賦存する未利用エネルギー量や再生可能エネルギー量の把握結果に基づき、将来的な活用方針が策定されています。

２　取組目標に対する進捗状況

４年後の目標に到達する手段	令和元年度の進捗状況
●未利用エネルギー等についての情報を収集する	○
●既存のエネルギーシステムとの複合的なエネルギー供給や需給インフラを踏まえた未利用エネルギー利用のあり方などを研究する	○
●飯田市で有効な未利用エネルギーの賦存量調査とその見える化（地域エネルギーマップ作成など）の調査、研究を行う	◎
●公共施設の改修などの機会をとらえた有効な未利用エネルギー普及に向けた先導的な実証のための取り組みを推進する	◎

◎：目標達成または計画通りに推移　○：目標達成に向けて実施中　△：外部要因により実施停滞　×：未着手

３　令和元年度の取組状況

- 自治体独自のエネルギーマネジメント方針を構築して行くため、市内エネルギー消費実態調査を実施しました

４　次年度に向けた課題及び取組

- 市内エネルギー消費実態調査の結果を各種計画の基礎資料として活用します

5　対応する事務事業（資料編参照）

- №148　おひさまのエネルギー利用推進事業
- №149　もりのエネルギー利用推進事業
- №150　新エネルギー推進リーディング事業
- №152　省エネルギー推進事業

ミニ特集　ラウンドアバウト

ラウンドアバウト（環状交差点）は交差点中央に円形地帯（中央島）が設けられた円形交差点の一種です。車両はこの中央島に沿った環状道路（環道）を一方向に通行し、それぞれの道路に流出します。環道を走行する車両に優先権があることが最大の特徴であり、交通の流れは信号機や一時停止などにより中断されません。

信号機を使用しないことから、停電時などの災害時に機能マヒを起こさない自立した交差点として優れた面を持ちつつ、電気を使用しないため「環境に良い」、エコノミーでエコロジーな面も兼ね備えており、近年注目されている交差点です。

なお、飯田市は、2013 年に国内で初めて信号交差点を廃止し、ラウンドアバウト交差点を導入しました。

（飯田市東和町のラウンドアバウト）

基本的方向２　エコな「ライフ＆ワーク」スタイルの推進

2-1　家庭における環境負荷低減活動の推進

●省エネルギー住宅の普及啓発　●エコライフの普及啓発　●環境拠点の運営　●雨水の有効利用の促進

2-2　事業活動における環境負荷低減活動の推進

●地域ぐるみ環境 ISO 研究会の活動推進　●環境マネジメントシステムの運用・推進　●雨水の有効利用の促進

2-3　学校・保育園における環境負荷低減活動の推進

●学校のいいむす 21・保育園のいいむす 21 の運用・推進　●雨水の有効利用の促進

2-4　地域活動における環境負荷低減活動の推進

●市民活動への支援と協働

私たちは、自らの生活が自然や環境にマイナスの影響を与えているということを認識して、水やガス、電気などの資源やエネルギーを使いすぎたり、まだ使える物を簡単に捨てたり、不要なものを買うことを止めるなど、これ以上環境問題を深刻化させないために、環境への負荷を低減する取組みを実践することが重要です。このような、日常生活や事業活動を見直して、環境に配慮した行動へ変革するのがエコなライフ＆ワークです。地球温暖化防止のために再生可能エネルギーを積極的に利用することや、無駄なエネルギー利用の抑制を日常生活や事業活動の中で習慣化することで、社会資本を含めて低炭素化に取り組むことが必要です。そのためにも、環境を意識した行動へ変換する取組に対する支援策も含めた仕組みづくりが求められています。

補足説明　旧飯田測候所

旧飯田測候所は、国営の測候所として大正 11(1922)年 12 月に竣工されて以来、平成 14(2002)年 5 月に高羽町の国合同庁舎へ移転するまで、飯田地域の気象観測の拠点として 80 年にわたり活用された建物です。長野県に唯一残る大正期の測候所庁舎であり、我が国の気象観測の歴史を知るうえで貴重な建築物であることから、平成 24 年 8 月に国の登録有形文化財として登録されました。

その後、平成 25(2013)年度に改修工事を行い、平成 26(2014)年 4 月から飯田市の施設として供用を開始しました。

長きにわたり、飯田下伊那地域の気象観測の拠点として機能を果たしてきた旧飯田測候所を保存し、有効に活用するとともに、環境政策の拠点として環境学習の実施や、地域における環境学習の積極的な推進・支援、再生可能エネルギーの普及啓発など、持続可能な循環型社会を目指した取組を広く展開しています。

基本的方向２　エコな「ライフ＆ワーク」スタイルの推進
（指標の達成状況）

指標番号	目的の達成度を表す指標	単位	令和２年度目標値	令和元年度		達成状況
				目標	実績	
1	飯田市全体が排出する温室効果ガスの排出量※1	t-CO_2	602,522	617,783	582,049	◎
2	再生可能エネルギー利用等による温室効果ガスの削減量	t-CO_2	28,430	27,650	35,579	◎
3	市内の太陽光発電電力量が一般家庭の年間電力消費量に占める割合	%	25.76	25.10	33.32	◎
4	環境負荷低減活動を継続的に実施している市民の割合	%	100.0	96.8	85.2	△
5	環境マネジメントシステムに取り組んでいる事業所数	所	225	220	208	△
6	一世帯あたりの温室効果ガス平均排出量	t-CO_2	3.06	3.19	3.34	△
7	飯田市内の森林管理による温室効果ガスの吸収量	t-CO_2	4,288	3,216	6,569	◎

◎：目標以上の達成　　○：目標達成
△：目標未達成だが上昇傾向　×：目標未達成で横ばいまたは下降傾向
※1 温室効果ガスの排出量は、１年遅れでの算出となる

基本的方向２-１　家庭における環境負荷低減活動の推進

りんご並木のエコハウス

１　目指す将来像と現状（平成 29 年）から考えた４年後の目標

●建築関係業者の環境配慮型住宅に対する知識や技術がさらに高まり、省エネルギー住宅の普及に向けた取組みが広く展開されています。

●環境問題への関心が高まり、省エネルギーを意識したライフスタイルに変化しています。節電、節水、エコドライブ、リサイクルの徹底など、環境を意識した日常生活が習慣化されています。

●「りんご並木のエコハウス」の来場者に、エコハウスのメリットを直接体験してもらうことで、環境配慮型住宅の普及に繋げるとともに、低炭素なまちづくりの重要性が浸透しています。

●「旧飯田測候所」が環境教育の拠点として、環境人材を育成し、環境に関する情報を発信しています。

２　取組目標に対する進捗状況

４年後の目標に到達する手段	令和元年度の進捗状況
●「りんご並木のエコハウス」などを活用し、省エネルギー住宅の普及啓発を行う	○
●省エネルギー、節水、節電など環境負荷低減活動を推進し、その成果の見える化と把握方法について研究する	○
●「旧飯田測候所」を活用した環境関連の学習やセミナーなどを行う	○

◎：目標達成または計画通りに推移　○：目標達成に向けて実施中　△：外部要因により実施停滞　×：未着手

３　令和元年度の取組状況

- りんご並木のエコハウスを活用した日常生活における低炭素活動の普及を図るため、エコカフェ事業、エコライフコーディネーターによる啓発事業などを指定管理者と協働して実施しました。
- 旧飯田測候所の適切な管理に努め、環境教育の拠点となる事業及び地域と協働したコミュニティ活動を創出するよう指定管理者とともに運営しました。

4　次年度に向けた課題及び取組

- エコハウスの来場者が減少傾向にありますが、省エネ住宅の普及状況などから、今後は来場者数ばかりではなく指定管理者と連携して生活者視点でエコライフを呼びかける質的向上を追求する取組が必要です。
- 旧飯田測候所は、環境人材の育成の場となるような機会を創出し、環境に対する市民の意識を向上を促す必要があります。また、施設の老朽化により修繕を必要とする箇所が増えている中、来場者の安全性を確保する必要があります。
- 指定管理者と連携し、設置目的である環境活動の拠点とにぎわいの場の創出となるよう、りんご並木のエコハウスの活用方法を検討します。
- 旧飯田測候所において、飯田自然エネルギー大学のほか、環境人材育成の契機となる講座などの開催を指定管理者とともに検討します。

5　対応する事務事業（資料編参照）

- №147　環境モデル都市行動計画進行管理事業
- №152　省エネルギー推進事業
- №153　エコライフ啓発普及事業

補足説明　りんご並木エコハウス

中心市街地のりんご並木沿いに、21 世紀環境共生型モデル住宅、通称「りんご並木のエコハウス」があります。エコハウスとは、地域の気候風土や敷地条件、暮らし方に対応して、自然エネルギーの活用や、地域産材を積極的に取り入れるなど、環境負荷のかからない住まいづくりを目指した住宅のことです。

りんご並木のエコハウスは、環境負荷の低減が可能な住宅として、温暖化の防止や低炭素化を実現するための先導的な役割をもち、環境共生型住宅の普及と環境意識の高揚を図る拠点として活用されています。

また、住民による環境活動の拠点となり、にぎわいの場を創出することにより中心市街地の活性化を図るため、エコカフェでの意識啓発や、様々な媒体を通じた情報発信など環境について考える機会を提供するとともに、まちなかの気楽に立ち寄れる場所として多くの市民に愛され、環境共生のメッセージを伝える役割を担っています。

基本的方向２-２　事業活動における環境負荷低減活動の推進

南信州いいむす 21 交付式

１　目指す将来像と現状（平成 29 年）から考えた４年後の目標

●ISO 14001 や地域独自の環境マネジメントシステム「南信州いいむす 21」などに取り組む事業所数が、現在より増えています。

●上記以外の事業所でも、「地域ぐるみ環境 ISO 研究会」などの呼びかけによるノーマイカー運動などの一斉行動などに取り組み、地域全体での環境改善活動が行われています。

２　取組目標に対する進捗状況

４年後の目標に到達する手段	令和元年度の進捗状況
●地域内の事業所が、経営環境及び力量に応じた ISO 14001 や地域独自の環境マネジメントシステム「南信州いいむす 21」などに取り組む	◎

◎：目標達成または計画通りに推移　〇：目標達成に向けて実施中　△：外部要因により実施停滞　×：未着手

３　令和元年度の取組状況

- 地域ぐるみ環境 ISO 研究会では、長野県環境保全協会と共催で「環境法令勉強会」を開催し、多くの事業所が理解を深めることができました。
- 飯田市役所の ISO 推進では、業務に即した ISO の運用をさらに進めるために教育訓練の内容等の工夫に努めました。さらには、教育訓練に合わせた「飯田市役所地球温暖化防止実行計画」の進捗状況や今後の到達点などを共有し、各部署の環境負荷への見直しにつなげることができました。
- 地域ぐるみ環境 ISO 研究会では環境一斉行動週間を３回実施しました。結果は以下のとおりです。
  - ・春の環境一斉行動週間　参加内訳：66 事業所　7,364 名
  - ・夏の環境一斉行動週間　参加内訳：79 事業所　6,247 名
  - ・秋の環境一斉行動週間　参加内訳：69 事業所　5,063 名
- 「南信州いいむす 21」の取組では、主に町村に対して説明を行い、４町村(高森町、阿南町、泰阜村、根羽村)から新規登録に向けた審査の申し出がありました。ほかの町村でも２村(天龍村、売木村)で説明を行い、取組の検討が始まっています。

4　次年度に向けた課題及び取組

- 「南信州いいむす 21」の今後の運用について、地域ぐるみ環境 ISO 研究会にて検討を行い、将来的な方向性について定めていきます。その際、SDGs や地域循環共生圏への取組も視野に入れていきます。
- 「環境一斉行動週間」では、新規に取り組む事業所への呼びかけを行い、取組の輪を広げていきます。

5　対応する事務事業（資料編参照）

- №146　ISO 14001 推進事業

補足説明　地域ぐるみ環境 ISO 研究会

平成 9(1997)年 11 月、生産技術力相互研鑽の４社改善研究会を核に、飯田市のエコタウン事業を契機として地域内の６事業所による「地域ぐるみでＩＳＯへ挑戦しよう研究会」が発足し、ISO 14001 の認証登録を目標に活動が開始されました。

平成 12(2000)年１月、６事業所全てが ISO 14001 認証登録を終え、「地域ぐるみ環境 ISO 研究会」へ名称変更し、ＩＳＯのノウハウを共有して地域企業の環境ＩＳＯへの取組支援を行う活動へと移りました。研究会の活動理念は、「地域の自然を残し、持続可能な地域づくりのため、新しい環境改善の地域文化を創造する」で、事業所内の環境ＩＳＯの考え方が家庭に伝われば、その取り組みは万を超える草の根運動になるとの考え方のもと、事業所内だけの「点」でなく、地域の「面」で行う環境改善活動の裾野を拡げる「ぐるみ運動」を展開しています。

基本的方向２-３　学校・保育園における環境負荷低減活動の推進

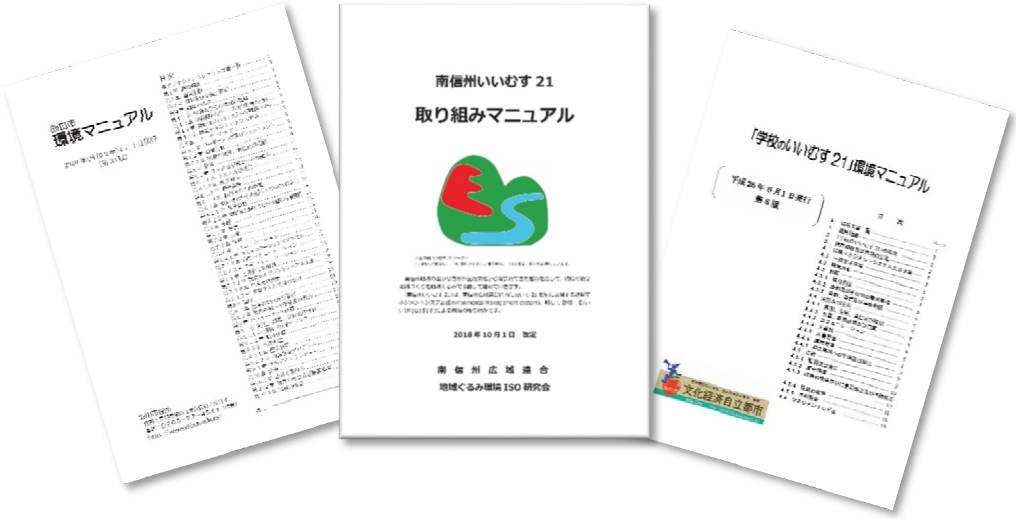

1　目指す将来像と現状（平成 29 年）から考えた４年後の目標

●現在、市内の小中学校において運用されている「学校のいいむす 21」、公立保育園において運用されている「保育園のいいむす 21」が、さらに教育に特化し運用しやすいよう、システム改善が進んでいます。それを基に、私立の保育園、幼稚園においても環境改善活動の輪が広がっています。

●南信州地域の高校全８校で「南信州いいむす 21」が運用され、高校における環境改善活動の輪が拡がっています。

2　取組目標に対する進捗状況

４年後の目標に到達する手段	令和元年度の進捗状況
●「保育園いいむす 21」「学校いいむす 21」は、市全ての組織・施設への取組拡大を目指して、「いいむす 21」から進化し定着してきている。この独自システムを ISO 14001 の 2015 年版規格改定に合わせ、対象が園児や児童、生徒であることや、保育・教育現場であるといった特殊要因を踏まえどのようにシステム改善していくか、どのように特化していくか検討を進める。	◎

◎：目標達成または計画通りに推移　〇：目標達成に向けて実施中　△：外部要因により実施停滞　×：未着手

3　令和元年度の取組状況

- 子供発達センターひまわりを含む市内の公立保育園 17 円全園で、保育園に特化した環境マネジメントシステムである「保育園いいむす 21」から、「南信州いいむす 21」へ取組を移行し、「信州やま保育」への取組による環境教育の普及を核とした新たな環境への取組をスタートしました。

4　次年度に向けた課題及び取組

- 「学校のいいむす 21」の取組を今後どのように運用することが小中学生への環境の意識づけとなるのかを関係機関と協議していく必要があります。

5　対応する事務事業（資料編参照）

- №146　ISO 14001 推進事業

補足説明　南信州いいむす 21 と環境一斉行動週間

世界中の企業が環境に関するマネジメントシステムの国際規格 ISO14001 の認証を取得して環境負荷の軽減などに取り組んでいます。しかしながら、「ISO14001」の認証取得には多額の費用がかかることなどから、必要性を認めながらも取り組めない事業所が多いのも事実です。そこで、地域内の事業所が参加する「地域ぐるみ環境 ISO 研究会」は、この地域で活動する小規模な事業所でも取り組みやすい環境マネジメントシステムを提供することになりました。環境への取り組みは点ではなく、面での活動がより大きな成果をもたらします。事業所での活動はもとより、その事業所で働くすべての方、そしてその家族ができることに取り組むことにより大きな地域活動に結びつくこととなり、豊かな南信州の環境を守ることになります。それぞれの事業所での環境改善活動が地域全体に拡がっていくことを目指します。

「南信州いいむす 21」では要求事項として「環境一斉行動週間」への参加を必須取組事項としています。本取組は地域ぐるみ環境 ISO 研究会主催の取組で、ノーマイカーやエコドライブ、プラス 10 運動や地域産のものを食べようといった環境に配慮した行動を文字通り地域ぐるみで一斉に行います。上記のとおり、環境への取組は点ではなく面での活動が大きな成果をもたらす点で重要な取組です。

基本的方向 2-4　地域活動における環境負荷低減活動の推進

飯田自然エネルギー大学

1　目指す将来像と現状（平成 29 年）から考えた４年後の目標

●地域団体の環境負荷低減活動が広く市民へ浸透しています。

●地域における持続可能な社会を実現するための環境負荷低減活動が、市民生活の中に定着しています。

●地域団体の自主的な取組みが、地域ぐるみでの活動となり、日常生活における温室効果ガスの削減の成果が現れています。

2　取組目標に対する進捗状況

４年後の目標に到達する手段	令和元年度の進捗状況
●日常生活において、幅広い環境負荷低減活動が行えるよう各種団体が集い交流する場を創出し、市民への普及啓発を協働して取り組む	○

◎：目標達成または計画通りに推移　○：目標達成に向けて実施中　△：外部要因により実施停滞　×：未着手

3　令和元年度の取組状況

- 身近な環境を自分たちの手で改善する活動の一つとして、全市一斉に河川清掃を実施するよう呼びかけました。
- アメリカシロヒトリの食害から緑の環境を守るため、地区団体がアメリカシロヒトリの共同防除を行うに際し、希望により車両及び動力噴霧器の貸し出しや薬品の払出しを行いました。
- 飯田脱炭素社会推進協議会の運営及び支援を行いました。
- 地域環境権条例に基づいて飯田市再生可能エネルギー導入審査会を開催し、その審査を経て再生エネルギー事業によって地域課題を解決しようとする地域団体の支援を行いました。

4　次年度に向けた課題及び取組

- 河川清掃の参加者の高齢化とそのことに伴う事故が危惧されることや地区内の担い手不足が心配なため、無理のない作業をして頂くよう各地区へ引き続き依頼し、河川管理者と協議を行います。
- アメリカシロヒトリ防除機材及び車両の老朽化による不具合が懸念されるため、機材のメンテナンスを引き続き行うとともに、市民が適用範囲となる民間保険へ継続加入します。

5　対応する事務事業（資料編参照）

- No.139　環境衛生事業
- No.147　環境モデル都市行動計画進行管理事業
- No.153　エコライフ啓発普及事業
- No.154　３Ｒ推進事業

基本的方向３　気候変動への適応

3-1　気候変動への「適応」に関する研究

●気候変動に関する情報収集

3-2　環境情報の適切な提供

●温暖化対策のための外部機関との協働　●環境モデル都市行動計画管理・報告　●環境モデル都市としての情報発信
●温室効果ガスの排出量の把握

地球温暖化防止のため、温室効果ガスの排出削減と吸収の対策を行うことを「緩和」と言います。省エネルギーの取組みや、再生可能エネルギーなどの普及や植物による二酸化炭素の吸収源増加などが挙げられます。

これに対して、既に起こりつつある気候変動による影響への軽減の備えと、新しい気候条件を活用することを「適応」と言います。影響の軽減をはじめ、リスクの回避・分散・需要と、機会の利用を踏まえた対策のことで、渇水対策や農作物の新種の開発や、熱中症の早期警告インフラ整備などが例として挙げられます。

気候変動による影響は既に各分野で現れており、それぞれの対応策を強化すると同時に、最新の研究成果を活用して、将来の気候変動によるリスクを評価しながら、地域性と合致した中長期的な適応策を検討することが求められています。

基本的方向３では、活動内容や実績を重視し、管理指標は設定しません。

補足説明　地球温暖化対策計画とパリ協定

平成 27 年 7 月 17 日に開催した国の地球温暖化対策推進本部において、2030 年度の温室効果ガス削減目標を、2013 年度比で 26.0%減とする「日本の約束草案」を決定し、同日付で国連気候変動枠組条約事務局に提出しました。

また、同年 12 月にフランス・パリで開催された COP21 では、すべての国が参加する公平で実効的な 2020 年以降の法的枠組みとして「パリ協定」が採択されました。

パリ協定の採択を受け、政府は同年 12 月 22 日に開催した地球温暖化対策推進本部において「パリ協定を踏まえた地球温暖化対策の取組方針について」を決定し「地球温暖化対策計画」を策定することとなり、平成 28 年 5 月 13 日に閣議決定されました。2013 年度比で 2030 年までに温室効果ガス排出量を 26%削減する中期目標に加え、2050 年までに 80%の温室効果ガスを削減する長期目標が設定されました。

基本的方向３-１　気候変動への「適応」に関する研究

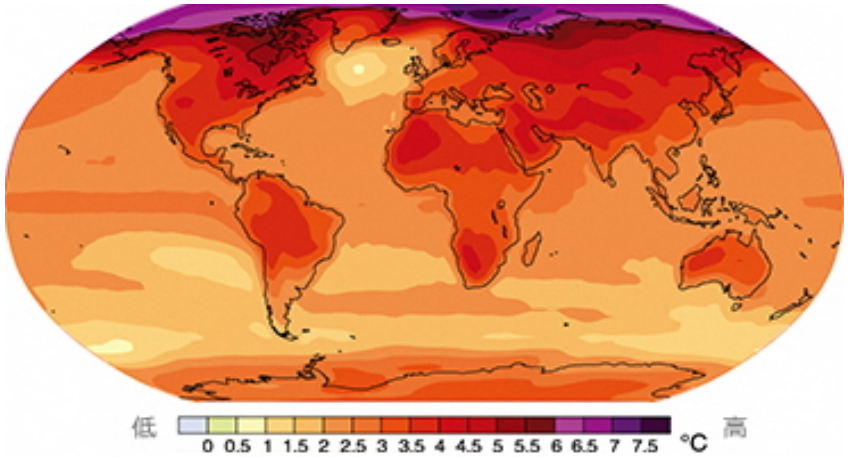

※IPCC第４次評価報告書より

１　目指す将来像と現状（平成 29 年）から考えた４年後の目標

●飯田市における気候変動による影響について、県の取組みと連携できる体制を整え、情報収集を行い、整備されています。

●県の「信州・気候変動モニタリングネットワーク」から得られる気候変動の影響予測を、企業、大学、県などで構成する「信州・気候変動適応プラットフォーム」に提供し、各分野への影響について、産学官連携して気候変動の被害を抑える技術開発の検討を進めています。

２　取組目標に対する進捗状況

４年後の目標に到達する手段	令和元年度の進捗状況
●県などと協働して、気候変動に関する情報収集や、環境チェッカーによる調査結果などから動植物などに関する情報を収集する	◎
●市内の多様な主体の協働によるモニタリング体制を構築し、情報収集や分析による科学的知見の集積を行う	○
●飯田市版「気候変動適応計画」（仮称）の策定に向けた方向性の検討を行い、飯田市の各種計画の策定時や改定時に「適応」の視点を導入する	○
●研究機関などと連携し、適応策の研究に着手する	◎

◎：目標達成または計画通りに推移　○：目標達成に向けて実施中　△：外部要因により実施停滞　×：未着手

３　令和元年度の取組状況

- 中部環境先進５市会議、環境首都創造フォーラム、環境自治体会議、イクレイ（持続可能性を目指す自治体協議会）等へ参加し、情報の取得と環境モデル都市いいだの情報発信をしました。
- 気候変動適応について、長野県が設置する信州気候変動適応センターの設立経緯、業務概要等を確認し、当市が進めるべき適応策の方向性を探るために打ち合わせを行いました。
- ホームページからの発信等により、環境モデル都市として先進的取組の水平展開を行いました。
- 市民が住み続けられる地域づくりの視点に立って 21'いいだ環境プラン第５次改訂版及び第３次飯田市環境モデル都市行動計画の策定に向けて、環境審議会と意見交換を行い、骨子をまとめました。

4　次年度に向けた課題及び取組

- 市民が住み続けられる地域づくりをする視点に立って21'いいだ環境プラン第５次改訂版及び第３次飯田市環境モデル都市行動計画の策定に向けて、今後も令和２年度中の計画策定に向けて適切な情報提供を行い、意見を聴取していくことが必要です。
- 21'いいだ環境プラン第５次改訂版及び第３次環境モデル都市行動計画の策定の中で、気候変動への適応に対する市の方針を検討します。

5　対応する事務事業（資料編参照）

- №147　環境モデル都市行動計画進行管理事業

補足説明　イクレイ（ICLEI）

イクレイ（持続可能性を目指す自治体協議会）は持続可能な都市と地域を目指す地方自治体による国際組織です。イクレイは 1990 年に 43 か国、200 以上の自治体があつまりニューヨークの国際連合本部で開かれた「持続可能な未来のための自治体世界会議」で誕生した組織で、現在は世界 1,750 を超える自治体が「イクレイ会員」となっており、飯田市もそのうちの１つの自治体です。

イクレイは「地球規模での環境問題解決には地域の自発的な活動の積み重ねが欠かせない」との方針のもと、地域の挑戦をサポートする活動を行っており、飯田市はイクレイ会員として、1,750 を超える多様な都市や、地域、専門家との国際的ネットワークとつながりを持つとともに、国際的な政策提言や技術発展、国内外の自治体による先進的な取組や持続可能な社会に向けた動向等について、最新の情報を収集しています。

基本的方向３-２　環境情報の適切な提供

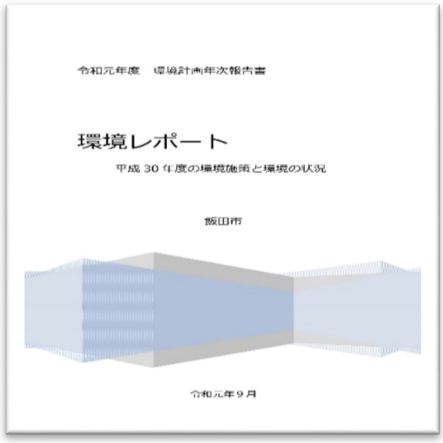

１　目指す将来像と現状（平成 29 年）から考えた４年後の目標

●緩和策と適応策の一体的な温暖化対策について、情報を整理し発信しています。

●各種環境情報をわかりやすく整理し、環境教育や生涯学習の場でも学習教材として活用しています。

２　取組目標に対する進捗状況

４年後の目標に到達する手段	令和元年度の進捗状況
●気候変動に関する情報の適時適切な発信と啓発を行う	◎
●温室効果ガスの排出量の把握分析に取り組む	◎

◎：目標達成または計画通りに推移　〇：目標達成に向けて実施中　△：外部要因により実施停滞　×：未着手

３　令和元年度の取組状況

- ホームページからの発信等により、環境モデル都市として先進的取組の水平展開を行いました。
- 飯田市の環境政策を適正に推進していくため、有識者、市民などで構成する環境審議会を３回開催し、環境レポート、環境プラン改訂等について委員から専門的な知見や市民の目線に立った意見をいただきました。
- 21'いいだ環境プラン第４次改訂計画に基づく施策の進捗状況について環境レポートを作成し、公表しました。

４　次年度に向けた課題及び取組

- 21'いいだ環境プラン第５次改訂版及び第３次飯田環境モデル都市行動計画の策定に取り組みます。
- 21'いいだ環境プラン第４次改訂版の内容に沿って環境レポートの作成と公表をします。
- 環境審議会に時節に応じた題材を付議し、議論を通して広く市民の環境問題への取組を促す機会とします。
- 意見を聴取するため、環境審議会を開催します。

５　対応する事務事業（資料編参照）

- №142　環境保全推進事業
- №147　環境モデル都市行動計画進行管理事業